

**参加費
無料**

7th 2019
沖縄大交易会

平成 30 年度補正・経済産業省補助金事業
沖縄大交易会オフィシャルセミナー

商談の前にこれだけは知っておきたい EPA/FTA のキホンセミナー

EPA/FTA を利用して関税を削減しませんか？輸出入に係る関税の削減は、商品の価格競争力の向上につながり、海外取引を有利にします。本セミナーでは、最近発効した TPP11 や日 EU・EPA どをはじめとする、EPA の最低限知っておきたいポイントや活用のメリット、関税の削減に必要な原産地証明手続きなど、海外バイヤーと商談する際に「知らないで損！」な情報を解説します。

日時

9月2日(月)

14:00～15:30 (開場 13:30)

定員
30
名様

場所

沖縄産業支援センター304号室

(那覇市宇小緑 1831 番地 1) ※お車でお越しの際は、一般駐車場をご利用ください。

内容

1. EPA/FTA とは？活用のメリットとは？
2. どの国への輸出に利用できるのか
3. EPA/FTA の仕組み
4. EPA/FTA 活用のための手続き、準備
5. 相談窓口のご紹介



講師：長島 忠之
(ながしまただゆき)

JETRO 海外調査部
上席主任調査研究員

1979 年日本貿易振興会(現JETRO)入会。
海外調査部、監査室、対日投資部長、海外調査部長、理事などを歴任。海外勤務は、1989～1992 年ウルグアイ日本国大使館勤務、2000～2005 年メキシコ事務所勤務。2016 年 4 月から現職。

対象者

海外展開を目指す県内事業者、支援機関など

申込み

**8月30日(金) 15:00 までに
JETRO沖縄までお申し込みください。**

TEL:098-859-7002 (担当:安藤・村井)

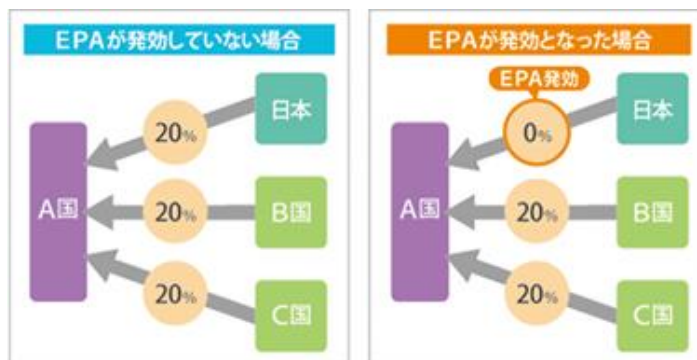


EPA(経済連携協定)とは

経済連携協定(Economic Partnership Agreement:EPA)は、自由貿易協定(Free Trade Agreement : FTA)を軸に、投資促進、知的財産権保護、政府調達、経済協力、人の移動など広く経済全般について締約国間の連携を深め、相互に発展していくことを目的としたものです。



EPA(経済連携協定)やFTA(自由貿易協定)は、活用することで関税が削減でき、海外での商品価格を抑えることにつながります。ただし、それらの協定を活用するには、制度や手続きに関する正しい理解が必要です。



セミナー申込み

下記の必要事項を明記の上、**8月30日(金)15:00までに**

ジェットロ沖縄までお申し込みください。

FAX 送信先:098-859-7456

E-Mail:OKI@jetro.go.jp

TEL:098-859-7002 (担当:安藤・村井)

PC・スマホから
お申込みできます！



会社名:	参加者名:
住 所:〒	
E-mail(必須):	TEL:

【個人情報について】お客様の個人情報は本セミナーの実施運営のために利用します。また、ジェットロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用いたします。個人情報保護管理者: ジェットロ沖縄貿易情報センター所長 電話 098-859-7002

【セミナーに関する免責事項】天候や交通機関の運行状況、講師の急病などやむを得ない事情により、セミナーは開催中止や、延期となる可能性がございます。当機構は申込者に対し、予定していたセミナーの中止によって生じたいかなる損害(移動費用等)について、何らの責任を負担しないものとします。セミナーが中止または延期となる場合は、メール並びにホームページにてご連絡いたします。

【提供する情報に関する免責事項】セミナーで提供する資料および情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なっていただきます。万一お客様が不利益を被る事態が生じたとしても、当機構は何らの責任を負担しないものとします。